

# 特定行為研修について

## 特定行為とは

看護師が、あらかじめ医師が定めた手順書により診療の補助を行うことです。

看護師による特定行為を実施するメリットは、看護師が医療チームの一員として、患者様の状態に応じて、タイムリーかつ迅速に適切な医療を提供できることにあります。

当院は、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の研修機関として指定を受けております。

## 特定行為研修の実施

認定看護師など資格をもつ看護師が、厚生労働省令に基づき実習を行っています。

特定行為研修を受ける看護師は、指導医とともに実習しています。

研修を実施させていただく患者様には事前に説明を行い、安全を確保するとともに指導医の助言や指導を受けて特定行為実習を行います。説明に同意した後でも、同意を取り消すことができます。

また、実習に同意しないことを理由に治療および看護上の不利益を被ることはありません。患者様の個人情報に関しては、適切に管理致します。

## 特定行為の実施

当院では、下記の特定行為研修を実施しています。

## 当院で実施している特定行為研修

特定行為	
床ずれなどの処置	床ずれで出来てしまった不要な皮膚を除去して洗浄するなどの処置を行います。
陰圧閉鎖療法	創傷に対して、陰圧閉鎖療法の処置を行います。
ドレーンの抜去	術後の皮膚に入っている管を抜去します。
胃ろう等の交換	胃ろうカテーテル・胃ろうボタン、膀胱ろうカテーテルの交換を行います。
点滴管理について	点滴量や栄養成分の調整を行います。

特定行為研修を行う看護師に関するご意見やご質問がありましたら、指導医や看護師などに直接、おたずねください。また、「患者相談窓口」でもご意見やご質問をお受けしております。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。